

平成 25 年度 公益財団法人新宿未来創造財団 第 3 回理事会議事録

- 1 日 時 平成 25 年 11 月 20 日 (水) 9 時 30 分から 11 時 30 分まで
- 2 会 場 新宿区大久保 3-1-2 新宿区立新宿コズミックセンター5 階 大研修室
- 3 出席者 理事現在数 12 名 定足数 7 名
- [理事出席者]
- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 理事長 永木 秀人 | 常務理事 杉原 純 | 理事 清水 敏男 |
| 理事 白井 裕子 | 理事 白石 美雪 | 理事 高野 吉太郎 |
| 理事 平田 達 | 理事 武井 正子 | 以上 8 名 |
- [監事出席者]
- | | | |
|----------|----------|--------|
| 監事 神津 信一 | 監事 名倉 明彦 | 以上 2 名 |
|----------|----------|--------|
- [同席者]
- | | |
|----------|-------------|
| 主幹 鯨井 庸司 | 事務局次長 諏訪 丹美 |
|----------|-------------|
- 欠席者 [理事欠席者]
- | | | |
|-------------|----------|----------|
| 副理事長 加賀美 秋彦 | 理事 酒井 敏男 | 理事 佐藤 洋子 |
| 理事 杉山 千鶴 | 以上 4 名 | |

4 議題

(1) 議事事項

- 議案第 8 号 平成 25 年度 公益財団法人新宿未来創造財団第 2 回評議員会の招集について
議案第 9 号 平成 25 年度 事業計画及び収支予算の補正について
議案第 10 号 平成 25 年度 上半期事業執行状況及び資金運用業務状況報告について

(2) 報告事項

- ① 評議員の選任について
- ② 新宿未来創造財団 役職の新設について
- ③ 規則の改正について
- ④ 経営計画実施プログラムの取り組み状況について
- ⑤ (仮称) 一般社団法人「新宿観光振興協会」設立準備委員会の発足について
- ⑥ 人事給与制度見直しに関する外部検討委員会の設置について
- ⑦ 落合第四小学校放課後子どもひろば時間延長の実施について
- ⑧ 第 12 回新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソンについて
- ⑨ その他
 - (ア) 職員の懲戒処分等の実施について
 - (イ) 特別区人事委員会勧告と新宿未来創造財団職員給与規則の改正について

5 定足数の確認

理事現在数 12 名中 8 名の出席があり、理事会運営規程第 7 条の規定により、理事会は有効に成立していることを確認した。

6 議事の経過の概要及び結果

定款第 34 条の規定に基づき、永木理事長が議長となり、本会議の開会を宣し、議事に入った。

- (1) 議案第 8 号 平成 25 年度 公益財団法人新宿未来創造財団第 2 回評議員会の招集について
杉原事務局長より議案第 8 号について、資料に基づき説明が行われた後、議案を原案とおりに出席者全員一致で可決した。
- (2) 議案第 9 号 平成 25 年度 事業計画及び収支予算の補正について
杉原事務局長より議案第 9 号について、資料に基づき説明が行われた後、質疑が行われ議案を原案通り出席者全員一致で可決した。
- (3) 議案第 10 号 平成 25 年度 上半期事業執行状況及び資金運用業務状況報告について
杉原事務局長より議案第 10 号について、資料に基づき説明が行われた。説明後、議長の求めに応じて、神津監事より、現在運用中の資金について、残高証明書等に基づき運用状況を確認した結果、規程に則った適切な資金運用業務が行われていることの報告があった。その後質疑が行われ、議案を原案通り出席者全員一致で可決した。

7 報告事項

- (1) 評議員の選任について
- (2) 新宿未来創造財団 役職の新設について
- (3) 規則の改正について
諏訪事務局次長より資料に基づき説明が行われた。これらの報告事項について質疑はなかった。
- (4) 経営計画実施プログラムの取り組み状況について
鯨井主幹より資料に基づき説明が行われた。この報告事項について質疑はなかった。
- (5) (仮称) 一般社団法人「新宿観光振興協会」設立準備委員会の発足について
鯨井主幹より資料に基づき説明が行われた。この報告事項について、その後質疑が行われ、質問が出された。
- (6) 人事給与制度見直しに関する外部検討委員会の設置について
- (7) 落合第四小学校放課後子どもひろば時間延長の実施について
- (8) 第 12 回新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソンについて
諏訪事務局次長より資料に基づき説明が行われた。これらの報告事項について質疑はなかった。
- (9) その他
 - ① 職員の懲戒処分等の実施について
 - ② 特別区人事委員会勧告と新宿未来創造財団職員給与規則の改正について
諏訪事務局次長より資料に基づき説明が行われた。これらの報告事項について質疑はなかった。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した理事長及び監事は次のとおり署名する。なお、軽易な文言の修正は、理事長に委任する。

平成25年11月20日

理事長 永木 秀人

監事 神津 信一

監事 名倉 明彦

平成 25 年度公益財団法人新宿未来創造財団 第 3 回 理事会
議事録

平成 2 5 年 1 1 月 2 0 日

○永木理事長 それではただいまから、議事に入らせていただきます。議案第8号、平成25年度公益財団法人新宿未来創造財団第2回評議員会の招集についてを議題に供します。事務局の説明をお願いいたします。

〈資料に基づく説明省略〉

○永木理事長 説明は以上でございます。ご質疑がありましたらよろしくお願い申し上げます。

特にご発言がないということで、質疑を終了させていただきます。ただいまの第8号議案について、原案どおり決定するというので、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○永木理事長 それでは、議案第8号の公益財団法人新宿未来創造財団第2回評議員会の招集については、原案どおり決定させていただきます。

続きまして、議案第9号、平成25年度事業計画及び収支予算の補正についてを議題に供させていただきます。事務局の説明をお願いいたします。

〈資料に基づく説明省略〉

○永木理事長 説明が終わりましたので、質疑に入らせていただきます。ご質問のある方はお願いいたします。

○清水理事 プール内に防犯カメラを増設するということだが、事故などのトラブルがあったということですか。

○鯨井主幹 プールは、泳ぐ方向を必ず決めてご利用いただいておりますが、時に、逆向きに泳がれるお客様もいらっしゃいます。また、夏休みですとか、そういった混んでいる時には、接触という事故が避けられないところがございます。危険な泳ぎ方をされているお客様には必ず、プール監視が事前に注意をするのですが、接触されてお客様同士が口論になることが頻繁にございます。そうしたトラブルの解消のためにビデオカメラの記録を再生し、円満な解決につなげていく、そういうことのために防犯カメラを設置するものです。

○武井理事 3階の休憩スペースをリニューアルするということですが、これまであった休憩室を事務所、打ち合わせスペース、休憩室と3分割されるということですか。

○鯨井主幹 後ほど組織改正のところでご説明させていただきますが、マラソンのコース変更のために事務局機能を拡大します。1階の事務室スペースがかなり狭いため、3階の休憩室、自動販売機、テーブルが置いてある場所を約半分ぐらい活用し、マラソンプロジェクトの事務室を置く。それから、スポーツ活動団体の支援の場としてミーティングルームが欲しいと考えていたところだったので、ミーティングルームも合わせて作り、都合2部屋でリニューアルをさせていただくということ

です。

○永木理事長 他にいかがでしょうか。よろしいですか。

特にご意見がないようですので、質疑を終了させていただき、事業計画及び収支予算の補正について、原案どおり決定するということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○永木理事長 それでは異議なしということで、原案どおり決定させていただきました。

次に、議案第10号の平成25年度上半期事業執行状況及び資金運用業務状況報告について、議題に供します。事務局の説明をお願いいたします。

〈資料に基づく説明省略〉

○永木理事長 事務局の説明は以上でございます。続きまして、上半期の資金運用状況について、神津監事よりご報告をお願いいたします。

○神津監事 公益財団法人新宿未来創造財団資金運用規程第9条3項において、理事会は少なくとも年2回、または必要に応じて監事から資金運用の業務状況についての報告を受けるものとする規定されております。これに基づきまして、25年度上半期の資金運用業務状況について報告をさせていただきます。

現在運用中の資金につきまして、残高証明等に基づき、その運用状況を確認しました。その結果、規程に則った適切な資金運用業務が行われているということを確認いたしました。

以上、報告を申し上げます。

○永木理事長 ありがとうございます。

それでは、以上で説明を終わりますので、これから質疑に入らせていただきます。

ご意見、ご質問のある方はよろしくお願ひ申し上げます。

○名倉監事 上半期の事業執行状況はほぼ順調に推移しており、また、少ないところは挽回できるというのはよくわかりました。一つだけ、3号事業の新宿スポレクについて、事業計画の目標では来場者が2万人であるのに対し実績がゼロになっていますが、台風などで中止になったということですか。

○杉原常務理事（事務局長） これは上半期の報告で、10月以降のものは実績数値を載せてございません。

○名倉監事 わかりました。

○青木学習・スポーツ課長 こちらは記載しておりませんが、25年度の参加者集計は15,889名とな

っています。

○永木理事長 他にございますか。

○神津監事 地域活力推進事業について、延べ参加人数85,000人と結構規模の大きい事業だと思いますが、どういう事業なのでしょう。

○諏訪事務局次長 この事業は、各中学校地区を中心とし、地元の方々にスポーツや文化的な、例えば太鼓をたたくですとか、そういった事業を学校の体育館や校庭で土曜、日曜に実施していただいております。例えば、コズミックセンターですと遠くて来れないとか、徒歩圏内でない区民の皆さんもいらっしゃいますので、ご近所の学校の体育館や校庭で普段からスポーツや文化的な事業を行うような習慣をつけてもらう場を提供していこうということで、地元の皆さんにお願いし、実施していただいている事業でございます。

○永木理事長 よろしいですか。はい、お願いします。

○清水理事 ライフアップ講座について、プログラムを見るととても魅力的なのですが、他の事業と比べると極端に達成率が低い気がします。上半期の達成率18.7%から4,000人回復するのはちょっと心配ですが、下半期に達成率を伸ばしていく工夫、対応策は考えていらっしゃるのですか。

○青木学習・スポーツ課長 ご意見ありがとうございます。理事のご意見のとおり上半期のプログラム「仏像の魅力を探る」については、定員60名に対して137人名の応募があり、急遽会場を変更して大きい会場で実施をしているものもでございます。

ただ、やはり参加者数の少ない事業もあります。参加者アンケートや、ちまたのニーズを含めて、俊敏に事業計画を立案し、すぐに実施するようなことを繰り返していくのが一番ではないかと思っています。

また、アンケートの意見だけではなく、インターネット等でも、主に中高年の方対象の事業も調べる努力を重ね、下半期に回復したいと思っています。

○永木理事長 はいどうぞ。

○清水理事 基本的にライフアップ講座というのは、中高年の方が対象なのですか。

○青木学習・スポーツ課長 中高年と分けているわけではないのですが、実施している時間帯が午前中などなので、そうなると比較的中高年の参加者が多いということもあります。もちろん働いている方向けの夜間の時間帯での需要も含めて精査してまいりたいと思っております。

○永木理事長 清水理事からご質問いただきましたが、昨年も全部で2,700名ぐらいの実績です。そういう意味では、指標の設定の仕方の問題、それから事業の選び方の問題、周知の問題等々大変課題が多いというふうに思っております。今後の課題として今申し上げましたけれども、我々事務局と

しても情報収集やニーズの把握など、しっかり見直すものは見直してやっつけていかなければいけない
と
思っているところでございます。

○諏訪事務局次長 これは私どもも課題と考えているところでございます。ライフアップ講座という
命名についてですが、他の事業、いわゆる文化講座とは違い、もともとは職場ばかりの人間関係で
あった方々が、地域に帰ってきたときに地域の方々とコミュニティーを形成するきっかけになるよ
うな、そういう場を提供することを目標に始まっているものでございます。

参加率が低いことについては、私どもも課題にしており、来年度の予算立てを今から考えている
ところでございますが、その中で、例えば1日、2日という開催よりも少し長期にわたって、例え
ば毎週、2週間に1回、皆さんが顔を合わせるとご近所の方々中に、例えば退職された方が入っ
てくることによって、地域のコミュニティーの輪が広がるといったような形に変えていくことを考
えています。

短期間の講座を何回もやっていると、その時のものによって参加率が高低いたします。参加者
に安定的に長くご参加いただき、地域コミュニティーが強まるような事業にしていこうと事業の再
構築の中で検討をしているところでございます。

○永木理事長 清水理事ご指摘のとおり、我々のほうのアンテナというか情報収集を含めて、しっ
かりやっつけていかないといけないと思っておりますので、その辺はしっかり見直してまいりたいと思
います。
はい、お願いします。

○武井理事 8ページの〈成果の活用〉、「生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備」とい
うところで、目標の延べ活動日数3,000日に対し、前期実績が37.8%とありますが、この内容につ
いて具体的に説明をしていただけますか。

○青木学習・スポーツ課長 こちらの事業は、区の指導者バンク制度の流れから来ているものでござ
います。今まで、指導者バンク制度はスポーツ、文化事業、文化センターで行っておりました。現
在、学習支援の方々1,100名に登録していただいているところです。

この事業の課題として登録者の活用を重要と考えているところです。この事業については、8月
から、ホームページ上でも登録者の方々の紹介をしているところです。目標としては、指導者の紹
介についての延べ日数に設定させていただいています。

現在、個人の方を対象にしており実績は37%です。10月からは生涯学習館などで活動するサー
クルを指導する人材の派遣だけでなく、参加者として体験できる「団体の登録」も行うことによ
って、個人の指導者派遣だけではなく、このサークルに入りたい、教わりたいという区民の需要に答
えられることを周知することにより、何とか挽回したいというところです。

○武井理事 ありがとうございます。

○永木理事長 はい、お願いします。

○白井理事 上半期の結果で、ある程度達成できそうな見込みなどあると思いますが、下期に、特に

てこ入れしないといけない重点的なことがありましたらお聞かせください。

○鯨井主幹 あえてご説明させていただきますと、9ページ「新宿文化センターの運営」の指定管理事業です。現在、達成率が35.3%です。

新春名作狂言の会、新宿寄席三人会などは1,800人の大ホールのキャパのところ、ほぼ満席になるということですが、こういった鉄板の事業も抱えつつ、現在、達成率が35.3%ということで、指定管理事業は、収支を重点的に考えていかななくてはならない事業ですので、集客に向けてチケットの販売に力を入れ、目標を達成していきたいと考えております。

○諏訪事務局次長 3月の理事会でご議決いただいた特定事業積立金といたしまして、子どもフェスタという事業を今年度実施する予定になっております。昨年度末の理事会、評議員会でもご報告申し上げましたが、3月1日に実施予定でございますが、すこし事業が遅れがちであったところもあり、力を入れて取り組んでいかなければいけないと考えているところでございます。

○永木理事長 他にいかがでしょうか。

○平田理事 質問というほどのものではないのですが、このパーセンテージが予定に達し、達していないということは、言い方によっては、それほど大きな問題ではないと思います。

なぜそうなったかというところが一番大事で、目標に達していなければ、それは「大いに勉強になった」と、「参考になる」と、目標に達しているものでも「まだもっと工夫があったのではないかと、そういう観点で見てほしいと。

6ページに、「新宿ぶらり散歩」とあります。この「ぶらり散歩」というのは、どういう構想かということ余り知りませんが、例えば「七福神めぐり」みたいなものがあったり、歴史文化に関係のあるところを解説者がいて、楽しく回り、軽いお食事やお茶でも飲んで、そこで参加して下さる人のつながりができるような。だから「ぶらり散歩」といちがいに言っても、それを実施したことによって、「一人一人が何を得られるか」という観点がすべての事業について大事な要点じゃないかと、そんなふうに考えたという感想でございます。

○永木理事長 事務局で何か説明はありますか。

○斉藤観光課長 ご意見と感想をいただきましたので、少しつけ加えさせていただきます。2ページ

(5)番「歴史文化探訪」は、学芸課の行う事業で、区内の歴史文化関係のところを見て解説してというようなことをやっております。観光課の実施した6ページ「新宿ぶらり散歩」は、観光の視点で新宿の魅力を見ていただく事業です。地元の産業の体験をしたり、神楽坂のお座敷遊びを体験していただくとか、落語の鑑賞、三人会の鑑賞をセットした新宿まち歩きをすとか、落合の染め物の体験とか、そういうのを組み合わせながら、観光スポットというんでしょうか、そういう切り口で紹介をしている事業でございます。

○永木理事長 他にいかがでしょうか。

はい、お願いします。

○白石理事 新宿文化センターについて、先ほど来、何パーセントの目標を達成するということが、とても重要に語られていますが、企画型の事業を見てみますと、昔はよく新宿文化センターに参ったのですが、残念ながら最近、「来たい」と思うものが少なくなってしまいました。

つまり、区民、多くの人たちが望んでいるということは重要だと思われ、それが基盤にはあると思いますが、やはり新宿文化センターで実施しているようなものは、区外から多くの人に来てもらわないと、そういう魅力がないといけないと思います。

やはり、どこでも聞けるものしかないと申し上げてはいけないのですが、企画ものでも、何か「どこでも聞けるからわざわざここに来なくても」みたいな感じがあります。

都内に音響状況もよいホールがたくさんできていますので、その中であって区外の人たちにも、「新宿文化センターはこういうところですよ」と言えるような、強い企画が1本あれば、そこに区外の人を呼べる。そういうものが欲しいという意見を持ちました。

○永木理事長 ありがとうございます。はい、お願いします。

○鯨井主幹 貴重なご意見をありがとうございました。白石理事のご意見は、まさしく我々の本質的な、最も大きな課題でございます。

今、新宿区で、新宿文化センターのあり方というものを検討しております。その親会としましては、新宿の文化芸術振興条例に基づく振興会議というのがあります。その下部組織の新宿文化センターの「あり方」そのものを区で検討しています。

こちらの2ページの資料にありますように、いろいろなジャンルのプログラムを実施しています。こうした背景には、区からも多彩なジャンルを提供するようという指定管理事業者に対する方向性があり、現在の事業ラインナップになっていますが、今、区でも、本当に多彩でいいのかという逆の発想で「あり方」を検討しています。

その審議の中で語られているのは、文化センターとしての柱、あれもこれもではなくて、文化センターでなければ聞けないような、顔となるものをしっかり構築しようということです。

文化センターはご案内のとおり、クラシックを専門につくられたホールでございます。いろいろなクラシック専門の新しいホールができていますので、そういった中でクラシックにこだわる必要があるのか、文化センターの顔となる特色あるプログラムづくりを、まさに今、検討しているところでございます。

○永木理事長 他にいかがでしょうか。

はい、お願いします。

○清水理事 博物館に学芸員、専門スタッフがいますけれども、この文化センターにはそういうプログラムを考える専門スタッフはいるのですか。

○鯨井主幹 財団の人事制度が、基本的には固有職員をゼネラリストと言いますか、一般事務として採用しているということがあり、職種として音楽専門の職員というものは配置していません。ただ、やはり清水理事ご指摘のとおり、専門的にプロデュースする企画力のある専門職員の育成というこ

とは重要だと考えています。今の人事制度の中で我々にできることは、職員の育成ということで、実績、あるいは経験、あるいは人脈というものをしっかり築き上げていくというのが大事だと思っています。今の体制の中で、しっかり専門性というものを構築していきたいと考えております。

○杉原常務理事（事務局長） 今年度の企画の4番目、10月に終わった事業ですが、「アレクサンドラ・スム」のヴァイオリンというのは、ヴァイオリンの独奏で伴奏がないものです。この方などは、大変これからの人なのですが、私どもの職員がアンテナを張って、プロデュースをやってみた例です。お客様の入りは大変心配しましたが、小ホールにしてはかなり入って、大勢の方の関心を集めたと思っております。

○白石理事 小ホール企画が少ないというのは何か理由があるのでしょうか。意外と実施企画でおもしろいことをやっているというのは、小ホール規模でやるのもいいものが多いと思うのですが。何かそこら辺の方針はあるのでしょうか。

○鯨井主幹 特に小ホールとして、どういうプログラムを中心に展開していこうかという話しは正直ございません。今、事務局長が申し上げたところですが、職員がいろいろなコンサートのリサーチをしていますので、いい演奏家ですとか、いいアーティストですとか、そういうところをしっかりと把握し、小ホールならではの企画を考えていきたい。ただ、小ホールは天井が非常に低くて、音響もホールとしては物理的な、ハード的なデメリットがあります。ただそういったデメリットも逆にメリットとして捉えれば、舞台と観客が非常に近いという状況がありますので、そこでお客様に楽しんでいただければと思っています。そういったところからも開発をしていきたいと思っております。

○清水理事 文化事業ですので、実はこのパーセントで表しているのは入場者の数、定量的な部分だけです。文化というのは中身が大切ですが、どれだけ反響があったかというのは、実ははかるのが大変難しい。今、文化施設、特に美術館などでは、定量だけではなく、定性的な評価というものも取り入れ始めているわけですが、こちらでは、今後、というか現在もうそういうことをされているのか、もしされていなければ、どれだけ反響があったかという内容、どういう反響があったか、それをまず知って、それを次の事業に盛り込んでいくような、そういう方策というのを考えていらっしゃいますか。

○鯨井主幹 公演を行い、その評価については基本的にアンケートをとるようにしていますが、公演にいらっしゃるの、その公演に興味を持っているお客様ですので、おおむねそれぞれのプログラムの評価というのは高くいただいているところです。

その中でも、我々がやっていて「いいな」と感じているのが、例えば3ページの3番で、「区民合唱団の運営」というのがございますけれど、毎年毎年、区民の中から合唱に楽しんでいただく方がおまして、募集人数200名のところ参加者数218名で、6月22日に新宿文化センターの大ホールを使いプロのオーケストラを呼んで、ヴェルディのレイクエムを演奏していただいたものです。なかなか素人の方がプロの交響楽団のもと演奏できるという機会はありませんので、財団ならではの事業かなと思っております。

○清水理事 定性的な事業評価はどうされるのでしょうか。

○永木理事長 量じゃなくて質という意味ですか。

○清水理事 はい。

○永木理事長 具体的には、私たちがきちんとやらなくてはいけないのですが、今、事務局が説明したとおりアンケート調査というような形でやっている程度ですので、先ほど白石理事からもありましたけれど、文化センターの魅力、理事が言われた評価というのは、どういうふうにするのかというところは大きな課題だろうと思います。

○鯨井主幹 先ほど清水理事の冒頭の専門性というところにつながっていくことかと思いますが、専門性を高めるためにも、我々の事務局職員だけでは限界があります。理事の方の専門の分野からご意見をいただくとか、あるいは、新宿区の中でも、芸団協という協会がございまして、文化芸術に携わる人脈がございます。そういった第三者の方のご意見を聞きながら、我々の企画するプログラムを評価していただくようなそういった機会をつくっていきたいなと思っておりますが、現実はまだまだそこまで行っておりません。そういった仕組みをできればつくっていきたいと思います。

○永木理事長 事務局長から説明をさせていただきましたが、そういう評価をきちんとしていくということがその次につながっていくわけで、我々は実務者として、それをやっていかななくてはならない。それとご質問にありましたとおり、文化センターで行う舞台芸術もございまして、相談に乗ったり、対応できるような専門性、専門職という意味ではないのですが、その辺のところはしっかりやっていかないと。率直に言って、これからの文化センターのありようというものを問われているのではないかと、そういうふうに思っています。

他にいかがでしょうか。

特になければ、以上でご質疑を終わらせていただきます。

議案第10号の平成25年度上半期事業執行状況及び資金運用業務状況報告について、原案どおり決定するという事によろしいでございましょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○永木理事長 ありがとうございます。原案どおり決定させていただきました。

以上で、本日予定した議事については終了いたします。

(以下、報告事項は省略)